

## 令和7年度第3回白井市行政経営審議会

- 1 開催日時 令和7年8月12日（火）午後6時30分から午後8時15分まで
- 2 開催場所 市役所東庁舎101会議室
- 3 出席者 池田会長、宗和副会長、須永委員、久野委員、陣内委員、村上委員  
（オンライン）杉本委員
- 4 欠席者 岩井委員
- 5 事務局 永井総務部長、齊藤総務課長、中村行政係長、小池主査  
片桐公共施設マネジメント課長、八木主査、石福主査、佐藤主任主事
- 6 傍聴者 4人
- 7 議 題
  - (1) 白井市第2次行政経営指針（答申案）について
  - (2) （仮称）白井市行政経営実施計画の策定について
  - (3) 白井市公共施設等総合管理計画の改定について
- 8 議事内容

### ○会 長

それでは、始めたいと思います。次第に沿って進めてまいります。

議題（1）白井市第2次行政経営指針（答申案）について、事務局から説明をお願いいたします。

### ●事務局

議題（1）につきまして、私から御説明させていただきます。議題（1）で使う資料は、資料1－1、資料1－2、あと、資料2になります。

資料のほう、概要だけ説明させていただきますと、資料1－1が、前回の5月末の会議後に庁内の会議に、意思決定会議で付議後、素案について最終的に決定したものを市民の方からの意見公募、パブリックコメントを募集しておりました。期間につきましては、6月20日から7月10日の21日間で行っております。その中で、1人の方から11件意見が出ました。その意見に対する市の回答を含めてまとめたものが、資料1－1になります。その意見に基づいて、多少、内容について修正すべき御意見もございましたので、御意見に基づいて反映したものを資料1－2、抜粋したものを添付しております。それらの意見を修正して、最終的に本日、皆様から答申として頂きたい最終案を答申案という形で、資料2のほうに全体を改めて提示させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

資料1－1と資料1－2、併せて御覧いただければと思います。内容につきましては、ちょっと細かい部分もございますので、詳細は省略させていただきますけれども、意見の概要としましては、数値に対する細かい説明を加えてほしいですとか、あとは、用語の説明ですとか、そういった部分で、市民の方から見て、ちょっと説明不足な点多々ござい

ましたので、それらに関する御意見が結構ございました。

大きな修正としましては、資料１－１でいうと３ページの７番です。財政調整基金について、ルールですね。積み増しのルールですとか、基金からの支出に、取崩しに関するルール説明もあるといいというような御意見がございました。資料１－２のほうでは、細かい説明、追加しております。１０ページですね。表記では１０ページになっているところです。そちらにもう少し細かい説明を加えております。

大きく二つ目の修正としましては、資料１－１でいうと４ページの９番です。資料１－２でいうと２２ページになります。市民参加・協働の充実という項目の中に、原文では、こちらは資料１－１のほうにだけ載せているのですけれども、「市民参加に資源提供という側面を加えながら、寄付や投資を通じた地域支援を拓くなど、市民が市民を支えていく資源循環のあり方を模索します」というような取組を載せておりました。

ただ、使っている単語ですとかが堅苦しい言葉で、あまり具体的なイメージが湧かないというような趣旨の御意見がございました。そういったところも御意見を踏まえまして、御意見のあった箇所につきましては、もともとあった具体的な取組の想定としては、市民活動団体が公益的活動を行う上で、活動の資金ですね。今、市から補助金を出したりとかもしているのですけれども、市民の方からの寄附、市民活動団体の寄附ですとか、そういった部分での資源というか資金の確保とか、そういった市民の寄附により市民活動団体の活動を支えていくという制度を主に想定している書きぶり、記載となっておりましたので、そういったものを踏まえて、市民の皆様に分かりやすい表現とするために、修正案のとおり、もう少し具体的に文章のほうを落とし込んでおります。

前回の会議からの修正として、大きな修正につきましては御覧いただいたとおりになりまして、今回、この会議で資料２、答申案として、皆様から最終的な案として頂ければと考えております。

議題（１）については、説明は以上となります。御確認のほう、よろしくお願いいたしますします。

## ○会 長

ただいま説明があった内容について、御意見、御質問はございますでしょうか。ありませんかね。ないですか。オンラインで参加している方、何かございますか。

## ○委 員

ありがとうございます。私は特にはないです。

## ○会 長

特にはないですか。会場は特にはないですか。

では、ないようでしたら、本日事務局から示されました答申案をもって、本審議会から市長への答申としたいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

大丈夫ですね。

それでは、答申については、私と事務局の方で調整して、皆様にも御確認いただいた上で市長に提出することといたしますので、よろしくお願いいたします。今月末ぐらいですね。

## ●事務局

ありがとうございます。

○会 長 では、続きまして、議題（２）です。白井市行政経営実施計画の策定についてですが、まずは事務局から説明をお願いいたします。

## ●事務局

では、議題（２）です。行政経営実施計画の策定についてです。今度は、今、答申の案を御了承いただいた行政経営指針に基づいて、具体的に市のほうで取り組む項目を定める計画をつくりたいと考えております。その策定する計画なのですが、基本的には、行政経営指針に基づいてつくるものになりますので、基となる部分が答申案、資料２という20ページ以降に関連づける、ひもづけるような形で取組項目を定めたいと考えております。

その策定の方針なのですが、資料３－１になります。事務局のほうで考えている策定の基本的な方針になります。

計画の名称としましては、仮称なのですが、白井市行政経営実施計画というところで考えております。

計画の役割・位置づけにつきましては、今御説明したとおり、第２次行政経営指針に基づいて、市の行政経営を効率的・効果的なものにするため、具体的な取組の内容、時期、目標を明確にしたものを考えております。

計画の期間につきましては、令和８年度から令和12年度までの５年間を考えております。行政経営指針については、令和８年度からの10年間をめどに策定しているものになりますのですが、具体的な取組、進捗状況等によって変遷がございますので、実施計画につきましては、第６次総合計画の前期基本計画期間・第２次指針の中間年度までをめどに計画のほうをつくることとしております。

具体的に計画で定める取組の項目なのですが、こちらのほうは、第２次指針で定める取組項目として、今、御説明したとおり、行政経営指針という20ページ以降、三つの基本方針と、それにぶら下がるような形で取組項目、大きな項目を定めております。中項目と小項目というような形で、答申案という青枠で囲ってある部分が主な取組項目になってはくるのですが、その原則として、青枠で囲った取組項目について、全て実施計画に反映させるのではなくて、Ａ、Ｂ、Ｃと分類しまして、そのＡ、Ｂ、Ｃの取組項目を除いたものを実施計画においては基本的に定めたいと考えております。

ただ、この後、御説明しますけれども、庁内各課ですとか、委員の方々からも取組について提案を頂きたいと考えております。その提案のあった取組が、この計画に定めること

が適当である場合は、そのA、B、Cに該当するものであっても、取組の項目としては定めたいと考えております。

そのA、B、Cの整理なのですけれども、資料3-2、A3判の横長の資料と併せて見ていただければよろしいですか。A、B、Cは、基本的には行政経営実施計画には定めない項目として整理しているものになります。A、B、Cは、計画には基本的には定めない項目として整理しているものになります。まずAが、行政経営指針については、この三つの基本方針というのは、行政が持つべき理念・規範というところで整理しております。それに基づく取組項目についても、日常業務において継続的に取り組む項目、持つべき理念だったり、規範というふうに整理できるものもございます。そちらについては、Aという形で、日常的に行う、もう既に行っているものも含めて、実施計画にあえて定めなくてもいいような項目というところで整理しております。

続いて、Bなのですけれども、こちらについては、まちづくりの計画である第6次総合計画、今、実施計画、総合計画のほうでも、具体的にどういった事業を行うかという実施計画のほうを策定途中でございます。そちらで事業化を検討している項目というものも、中にはございます。行政経営指針と重複してくる部分というのが幾つかございます。今回の会議では、事業検討中なので、具体的にこういう事業ですというのを御提示はできないのですけれども、内部のほうで整理させていただきまして、Bにつきましては、基本的にはこの行政経営のほうの実施計画においては、定めないこととするような形で考えております。

続いて、Cです。Cにつきましては、ほかの個別計画と呼ばれるものなのですけれども、ございます。こちらも参考資料を御覧いただきたいのですけれども、A4判の横長の白井市の計画体系ということで、図式化した資料がございます。そちらを御覧いただければよろしいですか。こちらが、第6次総合計画を最上位として、それに樹形図のような形で市が持つ様々な計画を整理しているものになるのですけれども、行政経営指針に関連する計画だけ抜粋したものになります。この行政経営指針につきましては、行財政という分野の基幹計画として位置づけられているものに、一応なっております。行政経営指針に関連する計画や方針としまして、分野事業レベルでは、今、この議題となっております行政経営実施計画ですとか、あとは、組織再編基本方針、職員定員管理指針、人材育成基本方針、DX推進指針ですとか、あとは大きな分類として、この後の議題にもなっておりますけれども、公共施設に関する計画とかが種々ひもづけられているような形になっております。それぞれの所掌する分野の話も、取組についても、この行政経営指針で取組項目として定めているような形になっておりますので、そちらについては、個別の計画で定めるべき項目として整理しております。ほかの個別計画に位置づけされる項目として、Cについては、基本的にはこの実施計画には定めない。重複するような部分が多々ございますので、行政経営の分野のほうでは、実施計画には定めないというふうに整理しております。

そういった整理を踏まえて、資料３－２で黄色に着色している項目というものを、基本的にこの実施計画の中では定めたいというふうには考えておりますが、繰り返しのなりますけれども、提案のあった取組につきましては、この原則によらないで、広く定めることは当然あるとは考えておりますので、一応、前提としてこういった形で、ある程度整理、すみ分けは事務局のほうでさせていただきました。

資料３－１に戻っていただいて、５番の策定方法なのですが、策定方法につきましては、基本的に行政経営指針と同じような流れで考えております。この審議会で審議していただいた素案について、庁内の意思決定の会議で付議した後、市民の方から意見公募、パブリックコメントを経て決定したいと考えております。

計画案、取組項目の検討方法につきましては、この審議会の委員の皆様から提案募集、アイデアの募集と併せて、庁内の各課から課として提案していただく部分と、あとは、職員個人からの提案で、アンケートを行った上で提案を募りたいと考えております。そのアイデアについて、実現可能性も踏まえて、今後検討していきたいと考えております。

最後になりますが、市民参加の部分につきましては、繰り返しのなりますけれども、この審議会での審議と、パブリックコメントを考えております。

策定の方針につきましては、この後、御了承いただければと思うのですが、御案内しました取組項目の提案募集につきまして、御説明を最後にさせていただきます。資料４になります。本日、追加でお配りさせていただいた資料になります。「新たな取組項目の提案募集について」という資料になります。この会議が終わった後に、委員の皆様からも御提案いただきたいのですが、ただ提案してくださいといっても、なかなか出てこないと思いますので、一応、前提の条件として三つほど御提示させていただきます。

まず一つ目が、先ほども御説明したように、行政経営指針の三つの基本方針の大項目、取組項目のいずれかに合致することとさせていただいております。先ほど、取組項目を整理して、これ以外のものについては基本的に定めないというふうには御説明したのですが、広く最初は募りたいというふうに考えておりますので、いずれかに合致する取組であれば、広く受け付けるというか、御意見頂戴できればと考えております。

二つ目の条件としまして、実施することの効果・成果が明確であることとさせていただきたいと考えております。財政的な効果額が一番分かりやすいのですが、あとは、定量的な指標がある項目ですとか、そういったものを、できれば分かりやすいものを頂ければというふうに考えております。

最後に、５年間の計画になりますので、その計画の期間内に実施成果が見込めたり、ある程度着手まで見込めるような取組であることを条件とさせていただければと思います。これは市の財政的な部分もございますので、実現の可能性については、庁内でも調整させていただければと思っております。

検討の手順につきましては、委員の方からの提案募集につきましては、この次回の会議

までに市に提案したい取組がある場合は、事務局宛に提案書を頂ければと考えております。一応、9月下旬頃というふうに第4回の会議を予定しておりますけれども、ちょっと時期がずれてきたりもするとは思いますが、取り急ぎ、次回の会議までということで、提案のほう頂ければと考えております。

その次の段に、手順としましては、委員の方から頂いた提案の内容について、必要に応じて、こういった取組なのか詳細を確認し、内容を整理した上で、現状や実現可能性について、その事業を行うであろう担当課等に確認して、検討を行った上で、最後にそういった提案と庁内の検討を踏まえた上で、審議会で改めて計画に載せるべきかどうかについても検討していただくという形で考えております。この検討手順については、庁内でも先ほど言った各課からの提案だったり、職員のアンケートにつきましても同様に実施した上で、市として位置づけしたいと考える取組項目を審議会のほうに付議した上で、また、さらに御審議いただくというような形の流れで考えております。

議題（2）につきましては、説明のほう、ちょっと早口になってしまったのですが、以上になります。

#### ○会 長

ありがとうございます。

今の提案というのは、この資料4の2枚目、3枚目に書いてあるのが提案書のフォーマットですか。

#### ●事務局

そうですね。提案書の基本的なフォーマットを一応このような形で考えております。メールでデータも送らせていただきますので、まずはこちらで、ざっくりでもいいので、頂ければというふうに考えております。もちろん、なければいけないということでも全然構いませんので、まずアイデアとして頂ければ、そのアイデアの種を育てていくというようなところでも考えておりますので、よろしくお願いします。

#### ○会 長

これ、何枚でもいい。

#### ●事務局

何枚でも結構です。

○会 長 あと、スケジュールというのは、一応この4回、5回というのを書いてありますけれども、(仮称)行政経営実施計画の策定のスケジュールというのは、まだ具体的な、いついつまでにと、それは決まっていたのですか。

#### ●事務局

スケジュールなのですが、ちょっとお待ちください。すみません。画面に今、映そうとしているのですが、出ないので、ちょっとお待ちください。すみません。

スケジュール、すみません。口頭で説明させていただきますと、この後、半年かけて会

議をあと4回予定しております。一応、目安としては、9月、11月、12月、1月と4回行いたいというふうに、今のところ考えております。

8回なのですけれども、7回目、1月の会議までに素案を決定したいというふうに考えておりますので、実質審議いただくのが、あと4回、3回ぐらいになってくるような形で予定しております。

## ○会 長

分かりました。私のほうから幾つか質問してしまいましたけれども、何か委員の方、御意見、御質問などございますでしょうか。あります。

〇〇さん。

## ○委 員

それでは、質問をさせていただきます。

まず、資料3-2です。A3の資料ですけれども、こちらのほうに第2次行政経営指針で定めた取組項目というのが並んでいて、その中でも、実施計画に掲げるのは黄色く色を塗った部分ということで、項目でいうところのA、B、C、DのDということなのですけれども。ほかの計画に書いてある内容を、また同じ内容を実施計画に書く必要はないかなというふうに思いますので、重複するものを実施計画に載せる必要はないかなとは思いますが、ただ、この一覧は必要なのではないかなと。

そうでないと、我々はそのプロセスを知っているから理解できますけれども、普通の人が考えると、経営指針があって、それを具体化したものが実施計画となったときに、実施計画を見てみると黄色い部分しか載っていないというのは、やはり全然該当するものがないなという感じになるので、まず実施計画の最初に、この一覧はつけることが必要なのではないかというのが、まず一つです。

それと、項目のCの部分については、他の個別計画に記載されているというふうになっているわけですけれども、一般の方というか、私もそうだけれども、どの個別計画に載っているのかというのが分からないですから、Cのところに丸をつけるだけではなく、ここには具体的な個別計画の名称を書いていたほうがいいのではないかというのが2点目です。

それと、これから委員からの提案も含めて実施計画を作成していくことになるわけですが、その実施計画に挙げた項目と、こちらの経営指針の19ページの目標値との関連性といいますか、整合性というものは示されるのかどうか。もっと言うと、実施計画を実行していけば、それが仮に令和12年度までに達成できれば、19ページの数値目標が達成できると。そんな単純なものではないかもしれませんが、その関係性というものは、実施計画において説明されるのかどうかという点です。3点目ですけれども、これについて、事務局のお考えをお願いしたいと思います。

## ●事務局

まず、一つ目の取組項目の整理の表を載せるべきだろうというところについては、今、現行の、これからつくろうとしている実施計画に当たるものとして、行政経営実施計画というもので実は同じような整理をしていて、その辺の整理した表とかを載せているので、引き続き踏襲した上で、この表についても載せたいと考えております。

二つ目の個別計画の話です。すみません。個別計画は、この資料では割愛させていただいてはいるのですが、確かに分かりにくい部分にはもちろんなと思いますので、実際の計画に載せるときには、もう少し分かりやすいような形で整理させていただきたいと思います。

三つ目の数値目標と実施計画の関連については、今まで行政経営指針を策定するまでの議論の中でも、何度か御説明はさせていただいていたつもりなのですが、数値目標と基本方針の関係性で、資料2の3ページと4ページを御覧いただいてよろしいですか。

この行政経営指針の構成につきましては、大きく二つございます。数値目標と基本方針という形で、二つ大きな構成になっているのですが、数値目標については、3ページに説明があるとおり、まちづくりを持続的に推進するための財政運営の指標というところで考えております。この数値目標の役割としましては、数値目標を念頭に置いた上で、中長期的な視点に立った予算編成や総合計画をはじめとした各種の施策・事業の推進や見直しを行うというような役割を持たせております。

一方、基本方針については、まちづくりを持続的に推進するための行政運営の規範、行政として必要な理念・考え方を定めたものになっております。この基本方針の役割としては、基本方針を念頭に置いた上で、総合計画をはじめとした各種の施策・事業の推進において、様々な行政資源の活用・配分を行うというところで記載しているのですが、この二つ、ある程度それぞれ独立した役割というもので我々のほうでは整理させていただいております。その概念を4ページのほうで、構成としてイメージ化してはいるのですが、数値目標については、19ページに載せているとおり、その指標は財政調整基金残高と将来負担比率というような二つの財政的な指標にしております。

ただ、この財政的な指標は、かなり規模的にも大きなものになりまして、今からつくろうとしている基本方針に基づいた取組を積み上げて、この数値目標に届くか、達成できるかという、決してそうではないというふうには考えております。影響を与えはすると思うのですが、積み上げて、この数値目標を達成するというよりは、この数値目標を達成するためにというか、達成に寄与する取組というものに基本方針に基づいて取り組んでいこうというところで、一応考えておりまして、それが4ページの中段のイメージ図として整理させていただいたようなつもりではあります。なかなかここは分かりにくい部分にはなろうかと思うのですが、この行政経営指針の議論の中でも何回か御説明させていただいているつもりではあります。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

〇〇先生、お願いします。

○委 員

ありがとうございます。

今の〇〇委員の御質問と重なるところなのですが、本日の御説明では、取組の内容については、かなり分けて考えると。取組項目の整理の中で、Aについては日常的に取り組むので、それから、Bについては、総合計画の実施計画の中で事業中だからということで、ここでは位置づけないという書き方をされていますけれども、私もやはり、これは全体として、実施計画の中に体系としては示す必要があるかと思います。細かく書く、書かないは全然いいですし、ほかのところで決めて、これをやりますということでもいいと思うのですが、全体像はやはり見えたほうがいいと思います。

私の観点からいうと、これは取組項目が、計画期間が終わるぐらいのタイミングで恐らく評価していく想定になろうかと思うので、評価するときにはどの取組項目を評価していくのかというと、ここで位置づけられたオレンジのものだけの評価すればいいというものではなくて、全体として一個一個の取組ができているか、できていないかというのを見ていくというのが必要なのではないかと思います。取組をされるのが、こちらの事務局さんということではなくて、それぞれ、総合計画のほうで書かれていたら総合計画で評価した内容をこちらに載せていただければいいことだと思うのですが、なので、全ての仕事をこちらの事務局でやってほしいということではないのですが、計画の中身としては、やはり取組項目としては、ほかの計画で書かれているものも含めて全体像として書いていただいて、評価についても全体を一個一個評価していくという、そういう構成がやはり望ましいのではないかと思います。こちらについては御検討いただければと思います。

以上です。

○会 長

いかがでしょうか。

●事務局

ありがとうございます。この取組の全体像については、先ほど事務局が答えたとおり、行政経営の実施計画の中に、まず示していくということは検討してまいります。

それから、今の評価の関係も含めた全体像が見えたほうがいいというところにつきましても、皆さんの意見をもらいながら、我々としても実施計画のほうのどういうものを載せていこうかというところも含めまして、これから検討を進めていきますので、その中で〇〇委員の御意見についても参考にさせていただいて、検討させていただければと思っ

ております。評価の点につきましても、いろいろな御提案も頂きましたので、それも踏まえて事務局のほうで検討させていただければと思います。

#### ○会 長

ありがとうございました。

どうぞ。

#### ○委 員

ちょっとだけコメントしますけれども、聞き流してもらっても結構なのですが、私の理解が違っていたら違っているで全然いいのですけれども、私の理解は、この経営指針というものを白井市では定めていて、これが総合計画と経営指針が車の両輪になっていると。両輪とはどういう意味かという、総合計画では、市民のためにこういうような、いわゆる公共サービスを提供していきますよと、公共サービスのレベルを上げていきますよということが総合計画では書かれていると。何々を推進していきますということが書かれていると。でも現実には、推進していききたいのだけれども、1回目のときにもお話ししたかもしれませんが、例えばコロナのようなことが起こると、その専門性は市の職員にはないと。そうすると、外部との協力が必要になるとか、こういうことがしたいのだけれども、財源として、それだけのものはないという形で、推進したい一方で、それが現実には達成できないような状況になってきていると。人口減少とかもあってね。それを、いわゆる経営資源を高めていくために、こういった経営指針をつくっているということだと思うのです。

そうなってくると、例えば、これのBの項目のところにある総合計画の実施計画において事業化を検討中の項目だから載せませんというのは、ロジックとしてあり得ないのではないかという気がするのです。総合計画のほうで、どこでもいいのですけれども、例えば2番目のところでもいいのですけれども、「公益的な市民活動を持続するために、必要な支援を行っていきます」ということで、総合計画のほうではこういうふうにサービスを高めていきますよということを書くと思うのだけれども、それを実際に担保するために何をすべきかというのが経営指針のほうで書かれることなのだから、そもそも狙っていることが違うので重複しますというBの項目が出てくるのは、本当はロジックとしておかしいのではないかというふうに思うのですけれども、まあ、そうだということですね。

#### ○会 長

何かコメントありますか。私もそんな気がしますけれども。

#### ●事務局

ありがとうございます。〇〇委員がおっしゃっていることは、まさにそのとおりだと思うのですけれども、今のこの取組項目、この表の中では、当てはまりそうなものがBとして、総合計画のほうで、総合計画の中での建付けというのもまだ定かではないのですけれども、事業として検討しているというところは企画のほうとも情報共有しておりまして。

そういった部分について、具体的にあるもので、この行政経営指針の取組項目として重複してきそうな部分というのをあえて整理したというものになりますので、もちろん、この後、庁内の各課ですとか、委員の方から頂いたアイデアについて、この総合計画に位置づけられるから定めないというふうに門前払いしたいというわけではなくて、この行政経営指針が、ある程度総花的なというか、様々な分野に関する行政の理念ですとか、そういったものを定めているものになりますので、ある程度線引きというか、させていただいたという、水準として考えておりますので、この後の提案次第で定めることは、全然あり得るというふうには考えております。

## ○会 長

ありがとうございました。

でも、これは毎年評価するのですよね、項目は。

## ●事務局

そうですね。評価というよりは、もちろん数値的な指標とかも出せばいいのですけれども、進捗状況の報告とか、そういったところにもなってこようかなというふうには想定しております。着手だけして、数値的な成果が出ない取組とかももちろんあるとは思っているので、一応、今の現行の計画についても、あくまで進捗状況の報告という形でさせていただいているところにはなりますので、成果を評価していただくというよりは、進捗状況を報告するとかいうふうにはなろうかと想定しております。

## ○会 長

そうすると、例えば、さっき〇〇さんが言ったように、「公益的な市民活動を持続するために、必要な支援を行います」と1の②にありますよね。これはどうやって評価するのですか。

## ●事務局

こちらも評価軸として、ここに当てはまる項目としては、例えば補助金を出すとかいうのが当てはまってくると思うのですけれども、ただ、その補助金、この金額出しましたというと、なかなか評価しづらい部分になってきて、その先のこの団体に補助して、その上で、こういった活動の改善が図られましたとなつて、その先までなってくると、なかなか個人的には評価しづらい部分もあるのかなというふうに、これだけ取り上げていうと、そういうふうには考えております。

## ○会 長

そうすると、ある程度何か評価ではないですけれども、取組を具体的な何か、公表するのかどうかは別にしても、何か頭の中に入れておく必要というのはあるのではないですかね、やはりそれは。

## ●事務局

そうですね。なので、提案いただいた取組、実際計画に定める取組について、何を指標

にするかというのが重要になってくるかと思うので、そこについては、仮に評価を行うとしたら、評価しやすいような指標というものを定める必要があるというふうには考えています。

○会 長

ありがとうございました。

そのほかに何かございますでしょうか、委員の方。

〇〇さん。

○委 員

この新たな取組項目の提案書なのですけれども、実施することの効果・成果が明確であること、先ほどおっしゃっていただいたように、評価しやすいようにということだと思うのですけれども、これはもう提案する段階では、正直、効果額とかはどれぐらいか、私には分からないところもあると思うので、額は市で出せるだろうと思ったものを提案すれば大丈夫ですか。

●事務局

はい。頂いた提案の後の整理については、前提条件に基づいて整理はしたいと思うのですけれども、最初に頂くアイデアとしては、本当に広く、どんなに簡単なものでもいいので、特に市民の方からは、広く頂ければというふうには考えております。

○委 員

ありがとうございます。

○会 長

ほかにございますか。オンラインの方、ありますかでしょうか。

○委 員

ありがとうございます。私も細部のところで申し訳ないのですけれども、先ほどの提案書、新たな取組項目の提案募集についてというところで、これは書かれているとおり、特に令和8年度に着手してほしいものとか、そういうことではなく、令和8年度から令和12年度に実施・着手が見込める取組ということなので、あまりスケジュール感をばちっと御提案する、してもいいということだとは思っているのですけれども、そのあたりの令和8年度の予算取りに向けた提案とは限らないということですかね。

●事務局

私のほうから回答します。令和8年度の着手というのが、予算的に、予算の編成時期とも、この計画の策定時期、かぶってくるところがございますので、新たに予算を伴うものというのは、令和8年の着手はなかなか難しいとは思っています。

ただ、市がもともと継続して取り組んでいることについて、アップデートするような提案とかがもしあった場合については、令和8年度からも着手・実施ができようかとは思っております。

時期についても、もし何かこれというものがあれば、御提案いただくことについては、やぶさかではないです。

以上です。

○委 員

ありがとうございます。

あともう一個、この提案の仕方は、この会議に付す必要があるのか、特にどんなタイミングで事務局のほうに御提出してもいいでしょうか。

●事務局

御提案のタイミングとしては、次回の会議までに個別にデータで御提出いただければというふうに考えております。まず会議に諮ってというよりは、個別に事務局に御提出していただいたものを庁内で整理させていただいた上で会議に御提示するというような手順を考えております。

以上です。

○委 員

分かりました。ありがとうございます。

○会 長

どうぞ。

●事務局

今のスケジュールの関係なのですけれども、実際に御提案いただいて、頂いたものを庁内担当課を交えて、実現可能かどうかといったところをブラッシュアップしていくことになりますので、その中で、スケジュールについても検討していくような形になろうかと思えます。

以上です。

○委 員

ありがとうございます。承知しました。

○会 長

ありがとうございました。

ほかにはないでしょうか。ないですか。

〇〇先生、お願いします。

○委 員

先ほどの評価の話で、もう少し言わせていただこうと思うのですけれども、これから4回ぐらい残り、審議の時間があるということなのですけれども、今後の中で評価指標について検討する回というのは、どれぐらいのタイミングで来るのかというのと、あとは、今の取組の内容で書かれているのは、割と概要的な書き方、細かい、こういう取組を具体的にするというよりは、割と広めに書いていただいていると思うのですけれども、その広め

に書いていただいているところから評価指標に結びつけるためには、もう少し細かい取組として具体的にこういうことをやるという、一個細かく砕いたレベルのものが必要なのかなというふうに思います。参考資料で頂いていたものでいうと、前期の第1次のものについて、主な成果・取組というのが書かれていたりするので、具体的には、こういうことをやった結果として、丸かバツかという判定ができると思うのです。そういったことを考えると、どのタイミングで、今の取組と書かれているものをもう一個かみ砕いたものを考えるのか、それから、評価指標をどのタイミングで考えるのかというのが1点目です。

それから、二つ目は、評価指標を考えていく上で、先ほどの御説明で数値目標と基本方針の関係については承知しているところなのですが、とはいえ、数値目標に寄与する基本方針であるべきですので、そうすると、基本方針の中の評価項目というのが、確かにこういうものが、こういう数字が、評価が出てくると、それは数値目標にも貢献しているよねというのが、ある程度関連づけが見えたほうがいいのだと思うのです。すごくストレートに言えば、これだけお金が浮きましたとかいうことになると、財政的なところに寄与するなというのが分かると思うので、評価指標を考えていくときには、全くもって直結してほしいということではないですけれども、数値目標に寄与することがうかがえるような数値目標を定める必要があるのではないかというふうに思います。これは、今後の議論に向けて、こういうことが必要なのではないかということで御提案申し上げたいと思います。

以上です。

## ●事務局

すみません。私のほうからちょっとコメントさせていただきます。昨年度、皆様に委嘱した際に、現行の行政経営改革実施計画というものをお配りさせていただいて、そちらについて、今、具体的な取組項目については、財政的な分野の取組については、効果額についても一応定めております。もちろん、これからつくろうとしている計画においても、財政分野のほうで効果額が見えやすいものについては、それを積み上げて、この数値目標に寄与したということが分かりやすく見えるような形にはしたいというふうには考えております。この整理の中でも、もともと行政経営とはいっても行財政の部分が主になってくる計画になるのではないかというふうに考えておりまして、黄色の部分が行財政運営の基本方針2にちょっと多めになっているというところが実はございます。

以上です。

## ○会 長

ありがとうございました。

ちょっとここら辺は難しいのでしょうか。定性的なものは。ただ、議論していくうちに、もしかしたら、またいい何か案が浮かんでくるかもしれません。

よろしいでしょうか。

では、どしどしこの提案を書いて、皆さん、いきましょう。

ほかに御意見・御質問などなければ、次の議題に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

次は、議題（３）です。白井市公共施設等総合管理計画の改定についてとなりますが、冒頭に事務局から説明があったとおり、〇〇委員は、この議題についてはオブザーバーという形で参加いただきたいと思います。

では、席の移動をお願いします。

大丈夫ですか。準備はよろしいでしょうか。

では、議題（３）について、公共マネジメント課から説明をお願いいたします。

### ●事務局

公共施設マネジメント課です。よろしくお願いいたします。本日は、私、片桐と八木のほうから説明をさせていただきます。この公共施設等総合管理計画を御審議いただくのが、策定した10年前となりますので、今回、改めて計画の概要から御説明をさせていただこうと思っております。そのため、ちょっと説明にお時間を頂きますが、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、今申し上げたとおり、公共施設等総合管理計画が策定から10年を経過するため、本日は、定期的な見直しを行うにあたり、改定の方針と、改定後の計画の構成について、委員の皆様の御意見を頂きたく議題とさせていただきました。今回の改定につきましては、現行計画の課題についてしっかり整理をして、実効性のある計画にしたいと考えておりますが、現時点では、大きな施設の再編等伴うものではなく、基本的には現行計画を基調とし、国の指針に沿った見直しを行うものです。そのため、策定時のように諮問し、答申を頂くものではございませんが、委員の皆様からの意見も踏まえて策定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日御意見を頂くのは、改定の方針と改定後の計画の構成となりますが、今年度中の会議におきまして、主な変更点等については、改めて委員の皆様の意見を聞きながら、最終的には、計画の素案について御意見を頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、現行計画の概要について、資料に沿って御説明いたしますので、お配りしました資料５の１ページを御覧ください。

まず、１）の公共施設等総合管理計画の目的ですが、全ての公共施設を対象に、長期的な視点を持って適正な管理を推進することにより、維持管理費用を縮減・平準化するとともに、今後、人口減少等による市民ニーズの変化を踏まえた適切な維持管理を実現するために策定するものです。そのため、将来の更新費用を推計し、その費用を削減するための取組や方針を示した内容となっております。

２番目の計画の位置づけですが、体系図のとおりとなっております。こちらにつきまし

ては、白井市行政経営指針にひもづいた計画となっておりまして、市の都市計画の方針を定めた白井市都市マスタープランとの整合を図りながら策定した計画となっております。また、公共施設等総合管理計画で示す方針を踏まえまして、各個別施設計画を策定しております。

計画の期間につきましては、平成29年度から令和38年度までの40年間で、おおむね10年ごとに定期的な見直しを行うこととなっております。今回が策定から最初の10年の見直しとなります。

4番目の対象施設ですが、こちらは市が所有する全ての施設、土地としており、施設等の分類につきましては2ページの表のとおりとなります。こちらは建築系公共施設、土木系公共施設、土地というような大きな分類をしております。

2ページの5番につきましては、これは策定当時の公共施設の床面積で、6番が策定当時の人口の推計の概要について記載しております。また、7番は、策定当時から40年間の更新費用の総額を記載しておりまして、この5、6、7につきましては、今回の改定で最新の情報に更新してまいります。

続きまして、3ページを御覧ください。

8番目の公共施設マネジメント目標につきましては、公共施設等の管理に関する基本的な考え方としまして、現行計画では、三つの公共施設マネジメント目標を定めております。

一つ目の目標が、「将来の更新に対する計画的な取組」としてしています。これは、急速に進行する老朽化に備え、更新や再編、維持改修を計画的に取り組むことで、施設の管理等に関するトータルコストの縮減を図りながら、安全管理と機能維持を達成しようとするものです。

2番目の目標といたしまして、「有効活用の視点に基づく維持管理の推進」としてしています。こちらは、将来的な人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、長寿命化等の工事を引き続き推進するとともに、複合化や用途変更等の手法を活用して既存施設の有効活用に努め、施設を賢く長く使う時代への対応を図るものです。

三つ目の目標につきましては、「官民連携手法の積極的な活用」としてしています。こちらは、新たなサービス需要や多様化するサービスに適切かつ柔軟に対応するため、民間事業者等の資金・施設・創意工夫等を積極的に活用することで、市の財政負担を軽減しながら、公共施設等の適切な維持更新の実現を目指すものです。

こちら三つの目標を定めて、現時点おりますが、これまで、この後に説明する課題、反省を踏まえまして、こちらの目標については一部変更する予定です。

9番目は、策定当時の数値目標といたしまして、40年間で258億円を削減することとしていますが、こちらにつきましては、全ての施設を単純更新した場合の費用を778億円と見込みまして、これに対し、充当可能な財源の見込額を過去の工事の実績から520億円と

見込んだ場合に不足する額を削減するとしたものです。この数値目標も最新の情報に更新した上で、新たに見込むこととなります。

10番目につきましては、数値目標を達成するために三つの取組を示したもので、一つ目としまして、長寿命化によるトータルコストの削減、二つ目として、床面積の縮減による更新費用の削減、三つ目としまして、維持管理費用の削減・歳入の確保としております。

続きまして、4ページを御覧ください。

こちらにつきましては、これまでの計画期間中の実績となります。記載のとおりですが、長寿命化の7件につきましては、個別施設計画に位置づけて行ったものですが、その他の手法、耐震化の実施、最適配置の推進、官民連携の取組、公有財産の利活用につきましては、特に個別計画には位置づけがございませんが、実施した内容となっております。

次に、5ページを御覧ください。

こちらが、この10年間で、この計画の推進に当たって出てきた課題を整理させていただきました。

一つ目の国の策定指針との整合性につきましては、令和5年に国から新たな策定指針が示されまして、脱炭素化の推進方針が計画への記載事項に追加されるなど、国の新たな策定方針に沿った対応が必要となっていることから、計画の見直しが必要になっていると。これは、全国的、共通の課題となります。

二つ目、三つ目が、特に白井市における課題と捉えている部分ですが、まず二つ目の最適配置の推進。こちらにつきましては、最適配置の推進は、現行の公共施設等総合管理計画の中で、最適配置の推進方針という項目を設けて定めているのですが、その内容が、施設の統合や用途変更などの手法のイメージが中心の記載となっております。具体的な検討の方針というのが、この総合管理計画とは別に白井市公共施設の最適配置等検討方針として定められていますが、こちらの運用が現時点で徹底されていないという状況がございます。そのため、計画的な最適配置の検討推進が、これまで十分とは言えなかったという課題がございます。

三つ目の全庁的な取組体制の構築につきましては、現行計画におきましては、全庁横断的な取組体制を構築し、統括部門の調整の下、関係する施設所管部門が一体となって課題の解決に当たる、こういったことが求められております。長寿命化工事などの維持管理に関する対応につきましては、施設の所管課と営繕部門でもある公共施設マネジメント課が連携し、その工事に対応しているという実態がございますが、財政部門との連携や最適配置の推進を図るための全体調整機能が十分かということ、こちらが十分に発揮されていないのではないかということもございまして、現時点で効率的な体制が構築されていないといった課題がございます。これらの課題を踏まえまして、計画の改定方針案と改定後の計画の構成案を作成いたしましたので、この後、御説明いたします。

現行計画の概要につきましては、以上となります。

続きまして、A4判の横の資料になりますが、資料6を御覧ください。

まず、改定の趣旨としましては、先ほどの現行計画の説明でも少し触れましたが、白井市公共施設等総合管理計画の策定から10年目となるため、これまでの評価・分析や公共施設の情報の更新、基本的な方針の見直しを総合計画及び行政経営指針等の上位計画類の改定に合わせて行うものです。

2番目の改定の方針（案）ですが、こちらは先ほど御説明した現行計画の課題を踏まえまして、次の二つの柱を方針案といたしました。

一つ目が、最適配置の推進と財政負担の軽減・平準化。これは、先ほどの現行計画への最適配置に関する記載内容や、この計画とは別に定めている最適配置等検討方針の運用状況を踏まえ、この別に定めていた最適配置の検討方針を廃止した上で、公共施設等総合管理計画、今回見直しを行うこちらの計画の中に、実効性のある最適配置方針を新たに定めたいと考えております。計画内の新たな最適配置方針では、長寿命化などの維持管理のほか、用途変更や再配置、統廃合などの多角的施策によって、地域ニーズに即した最適な公共施設配置を目指すとともに、財政負担の軽減・平準化を図る内容としたいと考えております。

二つ目につきましては、実効性のある取組体制の構築としています。こちらにつきましても、先ほどの課題に対応する内容となりますが、全庁的な取組体制を構築するための全体調整機能が十分に発揮されていないという課題を踏まえまして、取組体制について再検討し、施策レベルに応じた実効性のある全庁的な取組体制を検討し、構築したいと考えております。

以上で、改定の方針（案）の説明を終わります。

## ●事務局

改定後の計画の構成について御説明いたします。

1枚めくりまして、2ページ、3ページを御覧ください。

この表の見方ですが、一番左側の欄が国の策定指針による総合管理計画に記載すべき事項をまとめております。真ん中が現行計画の構成になります。一番右側の欄が、改定後の計画の構成及び考え方になります。章立ては、現行計画を踏襲することとしています。現行計画は第1章から第5章までの構成となっております。

各章の改定後の計画の構成について御説明いたします。

第1章「公共施設等総合管理計画について」及び第2章「白井市の概要」については、節構成は現行計画を踏襲します。第3章「公共施設等の現況及び将来の見通し」についても、節構成は現行計画を踏襲し、公共施設の現況、人口、財政、更新費用の推計については、最新の情報に基づき更新していきます。

なお、第6節、市民アンケートの調査結果については、策定時のものであるため改定後は削除し、市民の意見の聞き取りについては、説明会及びパブリックコメントを行います。

第4章「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」については、今回の改定で大きく見直しをしております。先ほど片桐のほうから説明があったとおり、より実効性の高い計画への転換を図ることを目指しております。節構成については、現行計画の第1節、全庁的な取組体制を、第4節のPDCAサイクルの推進方針の前に移動させます。

まず、改定後の第1節は、現状や課題に関する基本認識とし、次に、第2節、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示し、第3節は、それを実行していくための全庁的な取組体制の構築及び情報管理、共有方策があり、最後に第4節、PDCAサイクルの推進方針とし、目標を実行していく体制と、それを継続していく流れが分かりやすい構成に変更いたします。現行計画の第3節、公共施設の管理に関する基本的な考え方については、国の策定指針に記載すべき事項がありますので、それを反映させることとします。

具体的には、一番左側の欄にお示ししました令和5年10月10日改定の指針を御覧ください。

3ページに①から⑭まで、適正管理に係る実施方針が示されておりますが、①から⑧が記載すべき事項となっており、⑨から⑭が記載することが望ましい事項となっております。真ん中の現行計画と見比べていただきますと、①から⑤までは、そのまま指針のとおり記載しており、現行計画⑥の最適配置の推進方針については、指針の⑧、統合や廃止の推進方針を含有する内容となっております。指針の⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針は、現行計画の⑦となっております。指針に記載すべき事項となっております⑦脱炭素化の推進方針が現行計画には記載がないため、この改定で追加いたします。この実施方針については、現行計画に記載された方針を踏まえつつ、新しい取組を追加し、更新していきます。

なお、国の指針の⑨の数値目標については、項立てを別にして特出しして設定しております。第4章の改定内容の詳細については、次ページで詳しく御説明いたします。

第5章は、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針です。これについては、現行計画を踏襲しつつ、各施設類型ごとに関係課に調査、ヒアリングを実施した上で、最新の情報に更新していきます。

1枚めくっていただきまして、4ページ、5ページを御覧ください。

第4章、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針についての改定内容の詳細について御説明いたします。一番右側の欄の赤の太線の囲みの部分が、1ページ目の改定の方針案との関連が強い部分になっており、強調しております。

第1節、現状や課題に関する基本認識ですが、人口減少と少子高齢化、歳入が減り財源が不足するなどの現状については大きな変化はないものという認識でおりますので、現行計画を踏襲しつつ、グラフやデータについては最新のものに更新していきます。また、新しい状況や課題があれば追加するものとします。

第2節、公共施設等の管理に関する基本的な考え方については、第1項にマネジメント目標を三つ設定しております。これについては、現在策定中の第6次総合計画との整合性を考慮し、また、市長へのインタビューにより聞き取りした内容を反映して、内容の見直しをしております。

一つ目が、時代の変化に合った公共施設の最適配置、二つ目が、将来の更新に対する計画的な取組、三つ目が、官民連携手法を活用した地域の活性化としています。

一つ目の目標の時代の変化に合った公共施設の最適配置については、少子高齢化や価値観の多様化、デジタル技術の進展によるライフスタイルの変化などの時代の変化に対応していくため、単に既存の施設の維持更新を行うのではなく、市民や地域に必要な機能の再検討を行った上で、公共施設の最適配置を図るものです。

二つ目の目標、将来の更新に対する計画的な取組については、現行計画を踏襲しておりますが、公共施設、インフラは安全面を確保しつつ、維持管理に要するトータルコストを削減していく取組を計画的に進めていくものです。

三つ目の目標、官民連携手法を活用した地域の活性化については、民間のノウハウを活用することで、地域のニーズに応じた行政サービスの向上と地域拠点の活性化を目指すというものです。

次に、第2項、数値目標については、第3章第5節の個別施設計画を反映させた場合の更新費用推計を精緻化するとともに、充当可能な地方債、基金等の財源の見込みの確保の試算を行います。

第3項、公共施設等の適正管理に係る実施方針については、先ほど御説明したとおり、国の策定指針を反映いたします。また、白井市公共施設の最適配置等検討方針を廃止し、新たに現行の⑥の最適配置の推進方針の中に位置づけを行います。

第3節、全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策については、新たな取組体制を検討しております。まだ検討段階ではございますが、政策的判断のレベルに応じて実効性のある全庁的な取組体制を構築していきます。具体的には、これまでの取組と同様の公共施設の維持保全の視点からの政策的判断の比較的低い取組と、最適配置や利活用などの行政経営の視点からの政策的判断の高い取組を、それぞれ別の体制で実践していくことを想定しております。この体制の構築には、市全体として課題と基本方針を共有、認識し、分野横断での取組が必要と考えております。

続きまして、第4節、PDCAサイクルの推進方針ですが、こちらも検討段階ではあります。総合管理計画の実施計画となる個別施設計画との連動性について検討しております。

一つ目として、本計画は個別施設計画との整合を図り、社会情勢の変化に対応させるため、10年ごとに見直しを行います。二つ目として、個別施設計画のローリングを行います。個別施設計画に関しては、これまでの維持保全の視点ではなく、行政経営の視点を加えた

最適配置の検討を行い、ライフサイクルコストなどの適切なコスト把握、更新により財政課と連携した実効性のあるものとするとともに、最適配置の検討の際のコスト比較の材料としても活用していきたいと考えています。

1枚めくっていただいて、最後の6ページになります。

こちらは、これまでの取組と今後のスケジュールを記載してございます。こちらの改定内容については、改定計画の素案完成時とパブリックコメント後に最終決定の段階でこの審議会に諮る予定で記載してございますが、素案の前に、時期はまだ未定ですが、変更点などを整理して一度審議会へ御意見を伺いたいと考えております。審議会にお諮りする時期については、総務課とこれから調整させていただきます。

以上で、改定後の計画の構成案について御説明を終わります。よろしくお願いします。

## ○会 長

以上ですね。ありがとうございました。

ただいま説明が、いきなり今日初めてもらって、意見とか質問とかはなかなか難しいと思いますが、何かございますでしょうか、委員の方。

では、ちょっと私から。私も初めてだったのですが、簡単なところで、5ページのPDCAサイクルのところで、ローリングとかLCC、ライフサイクル何とかですかね、この辺がよく分からないのですけれども、もうちょっと易しく、分かりやすく書いていただけると。

## ●事務局

ライフサイクルコストというのが、建物を建ててから除却するまでのトータル費用として、維持管理にかかる費用ですとか、修繕費用とか、全て含んでどれぐらいその建物にコストがかかるかというのがライフサイクルコスト、LCCと書いてあるものになります。今までライフサイクルコストの縮減というところで、賢く長く使うという個別施設計画の視点で、保全の観点だけで個別施設計画をつくっていたのですけれども、そのまま全部維持するということが現実的に難しくなってくる時期もあると思いますので、人口の減少とか少子高齢化などの変化に対応するように機能を見直して、最適配置というのが、どういった機能がその施設に実際必要かというのを各担当課で検討した上で、何が最適であるかというのを検討して、実際に工事を実施するか否かを決定していくということをやりたいと思っているところです。

ちょっと説明が下手くそで、すみません。

## ○会 長

いえいえ。これ、パブリックコメントも募集するのですよね。

## ●事務局

行います。

## ○会 長

今回のパブリックコメントで、同じような人が多分コメントしてくるのではないかなと思いますけれども、この人は平易な文章でお願いしますといろいろ書いてありますので、なるだけコンパクトで分かりやすい文章にしたほうがいいのではないかと思います。

●事務局

ありがとうございます。

そこは改善しながら、パブリックコメントに向けては、市民の分かりやすい資料づくりに努めてまいります。

○会 長

ありがとうございました。

何か、ほかにございますでしょうか。公共施設マネジメント。なかなかちょっとあれですけれども。〇〇さん、何かあります。すみません。先に何かあります。

○委 員

すみません。どうぞ。

○会 長

どうぞ、どうぞ。ない。

○委 員

私のほうからでよろしいですか。

○会 長

どうぞ。では、先に。

○委 員

すみません。ありがとうございます。

私はちょっと1点、聞き逃していたのかもしれないですけれども、資料6の4ページのところの三つのマネジメント目標の見直しの中で、官民連携手法の積極的な活用というものを、官民連携手法を活用した地域の活性化というふうに変更していかれる方向だと認識していますが、ここは具体的に何か、どういう意図でこう変わっているのか。何か地域の活性化というところが、どのような意図された内容があるのかなというのをお聞きしたいです。

●事務局

ありがとうございます。

こちらにつきましては、現行計画の中でも官民連携手法の積極的な活用ということで、例えば指定管理の導入ですとか、そういったものもやっているのですけれども、今回、地域の活性化というのを新たに加えたのが、全庁的にエリアのマネジメントといいますか、企業誘致を中心としたエリアのマネジメントというものが全体的な機運が高まっているような状況がございますので、そういった中で、例えば今後の公共施設は非保有型ですとか、企業と連携した、そういったことも考えられますので、エリアマネジメントという取

組の中で、公共施設も一体的に連携して考えていきたいと。そういったところもございまして、今回、こういった表現に変えさせていただいています。

以上です。

○委 員

ありがとうございます。一旦、大丈夫です。

○会 長

では、〇〇先生。

○委 員

ありがとうございます。

ちょっとお答えにくいこともあろうかと思うので、答えられる範囲でお聞かせいただければと思うのですけれども。1点目は、10年間この計画をやってきて、目標を立てた上で進んでこられたかと思うのですけれども、現時点で掲げられた数値目標に対して予定どおりに進んでいるという感触なのか、それとも少し足りないということなのか、あるいは予定よりも頑張っているという状況なのか。10年前からの総括的なことをお聞かせいただきたいというのが1点です。

それから、2点目は、現行計画の課題として挙げていただいている中で、この計画とは別に公共施設の最適配置等検討方針というのが定められているというのが、これは、何か所管課さんが違うところで定められたのか、こちらの課で定められている別のものがあるってということ、計画との関係でいうと、どういうことで別のものができていたのかというところと、あと、運用が徹底されていないというのは何か理由があるのでしょうかというのが3点目です。

●事務局

ありがとうございます。

まず、今回、数値目標に対して、この10年間の評価はどうだったのだというところなのですけれども、こちらの数値目標というのが、40年間の目標の中で、先ほちょっと御説明したとおり、40年間で、単純更新でかかる費用を出して、それに対して、今までの工事の実績が幾らだったかというところから、それが財源充当額、財源として確保できる額というのはあくまで想定で、その財源に対して不足する額を削減しますよという目標を立てております。実際の目標値といたしましては、その削減の目標を立てて、実際には長寿命化工事などを行いながら、単純更新よりも長寿命化工事で、適切な時期に工事を行うことで費用の平準化と、あとは建物自体を長寿命化させるといったことでコストの削減を図るというものですけれども、ここに関しては、単純更新した場合の工事の時期というのが、割とニュータウンなんかでよくあることなのですけれども、工事の時期が集中しておりまして、例えば、それを10年スパンで見たときには、どうしてもその10年目、20年目、30年目、40年目とあったときに、30年目に更新の時期が重なっていると、10年目、

20年目というのは更新の工事が行われないので、そこに長寿命化工事を実際にやる費用を充ててしまうと、効果額としてはちょっと見えにくいというような状況がございまして、効果額といいますか、長寿命化の費用は、実際に40年間にかかる長寿命化の費用を平準化して計上している。それに対して、効果額というのを算出しているような状況があって、10年の中で効果額がどうだったのかというのが非常に申し上げにくい状況となっております。その辺は、今回の計画の見直しで、改めてどのような形で見せていったら、市民にも分かりやすいのかといったところは検討してまいりたいと考えております。

## ●事務局

最適配置の検討方針なのですが、こちらにつきましては、同じ公共施設マネジメント課のほうで定めているのですが、計画に位置づけられたものというよりは、単独でつくっているようなもので、総合管理計画ができた後の平成31年3月に定められております。こちらについては、一応五つの方針ということで、公共施設の新しいものを原則建設しないとか、公共施設の機能の見直しとか利活用、官民連携とか学校施設の活用というようなことは書かれているのですが、これはこれで一つの方針としてつくったのですが、その後、策定された個別施設計画のほうには、そういった内容がちょっと抜けて、個別施設計画自体は、総合管理計画に基づく個別施設計画なのですが、このときに最適配置の方針とちょっと違う、それを考慮しなかったわけではないのかもしれませんが、検討した結果なのかもしれないのですが、白井市内ではもう複合化が進んでいるので、取りあえず、今のものを全部維持する計画をつくりましょうというそのときの公共施設マネジメント課の判断で、維持保全と長寿命化計画だけを載せた個別施設計画が現在できていて、それを推進しているという段階で、その最適配置の検討方針が宙に浮いてしまっているような状態に現状なっていて、実際、個別施設計画に基づいて維持保全工事や長寿命化工事を行おうと思ったときに、これは本当にこのままやっていいのというのをそのときになって検討し出している状況が今の状況でして、これだとちょっと体系として、ちゃんと機能していないということで、今回見直しするようなことを考えております。

以上です。

## ○委員

ありがとうございます。

なかなか、行政の中でいうと、そういうことが結構あると思いますし、そのところを発見された上で、これ、何とかしなきゃいけないというふうに取り組まれているというのは大変素晴らしいことだと思います。ぜひこの議論、計画の策定の中で、その不整合が生じている部分については整えていただいて、もし可能であれば、個別の施設計画のほうにもこういう考え方が反映されるような形、市全体として整合性のある政策展開ができるようにしていただければありがたいと思います。

それから、1点目の数値目標に対する評価は、お話し伺っていて、確かにそのとおりだなと思うのです。40年通しで見たときに下がっているというのが、10年間の中で減額されているかという、それは全く違う話で、波が出なくなるためには、先に投資しておくということも当然出てきますよね。なので、40年の中で数値目標を立てていったときに、すごく波が少なくなるんですよ、先行的に投資することでトータル安くなるんですよというところがうまく表現できるような、そういう数値目標の見せ方というものを、この新しい改定後の計画の中には入れていただけると、実際、読み手の方からしても、なるほど、それはいい取組だねということで賛同していただける部分が出るかと思うので、そのあたり、改定の中でも御配慮いただければ、ありがたいかなと思います。ありがとうございました。

#### ○会 長

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。○○委員。

#### ○委 員

すみません。私、あまり詳しくないから、40年と聞くと、すごく長いなと思ってしまうのですけれども、10年ごとでも大分、この10年でも、いろいろ社会情勢がすごく変わっていると思うのですけれども、そういうときは、ちょっとここは一回見直したほうがいいかもみたいなことは、柔軟にできたりするのですか。

#### ●事務局

ありがとうございます。

そこは、実は今回のポイントといいますか、個別施設計画に載せたからどうかということではなく、個別施設計画をローリングさせていく。おっしゃっているとおり、どんどんそういった情勢が変わっていきますし、さっき言った企業誘致の機運なんかも変化していきながら、柔軟な対応というのが行政にも求められると思います。ですので、今回、個別施設計画への位置づけ方というのも、今までどおりの維持保全をやると書いてしまうと、先ほど八木が言ったように、維持保全をやることになっているから、維持保全工事やろうかということではなくて、きちんとそのときの市民ニーズといったものも把握しながら、あと、当然コストの視点も必要なのですけれども、コストの視点だけではなくて、市民ニーズといった部分にもスポットを当てながら、柔軟に対応できるような体制となるような公共施設等総合管理計画にしたいと考えております。

以上です。

#### ○会 長

ありがとうございました。いいですか。

ほか、どうでしょう。結構、市民の方、直結していますけれども、○○さん、一言何かありますでしょうか。

#### ○委 員

さっきちらっと言っていたのが、市民にも分かりやすい表とか、そういうのがあるというのは、1個、一つ、長期修繕計画みたいな、何年後にこれ、ぽこぽこってというのが大枠があった中で、それを平準化すると、こうなるよというのが2枚重ねであると、見やすいかなというのを一つ思いました。

あとは、やはり、さっき〇〇さんがおっしゃっていたように、コスト関係、大分物価も上がってしまっているんで、この辺、どう対応するのかかなというのはちょっと気になっているところです。

○会 長

ありがとうございました。

〇〇さん、一言何かあります。何でもいいです。

○委 員

住んでいる場所が、私は桜台のほうなのですけれども、多分この最適配置となると、どうしても桜台のほうは高齢者が増えているので、あまり公共施設を私は使っていないのですけれども、今後、あまり使うこともないだろうなとなると、減っていく一方で、地域ニーズに即したと書いてあるのですけれども、どうやって意見を拾っていくのかなというのはちょっと気になります。

○会 長

どうでしょう。

●事務局

すみません。少し分かりづらいところがあったかなと思うのですけれども、今回の公共施設等総合管理計画は、個別の施設をどうしていくかということの基本的な指針になるような計画になっております。個別の計画については、先ほど委員さんの中からも発言がありましたように、実際にやるときには、例えば大きな用途変更ですとか、あとは、施設の再配置、ここの場所ではなくて、もっと利便性の高い場所に機能を移転させようだとか、そういった大きな変更をしようとするときは、必ず市民の方と対話、意見交換をして、それを決定していくというような過程を踏みますので、そういったところから、平常からの担当課は、そういった市民のニーズを把握しながら仕事はしているのですけれども、実際にそういったものをやるときには、改めて市民との意見交換というようなプロセスを踏みながら決定していくというような形になります。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。

オブザーバーで何かない、コメント。

○委 員

オブザーバーという立場ですので、参考になる意見ということでお話をさせていただ

きたいと思います。

今回、白井市としては、公共施設等総合管理計画を改定するという事です。前回つくられたのは平成28年度ということなのですからけれども、実は、国は平成26年に、全国の自治体に対して公共施設等総合管理計画の策定を要請したのです。3年以内に作成しろというのが国からの要請でして、ほとんどの自治体、99%ぐらいの自治体で作成されたという状況になっています。

ただ、当時の状況をちょっとお話ししますと、全国の自治体は、公共施設等総合管理計画を作成しろということで、国から、先ほども事務局から紹介があった指針が示されたのですけれども、一体どのような計画をつくっていいのかということが全然分からない中で、まさに手探りの状態で作り始めたということが、まず一つ。

2点目は、どこの自治体もそうなのですからけれども、ほとんど施設の現状が把握されていなかった。どれだけ施設があるのかさえ分からないという状況であって、現況把握にほとんど2年間、3年間は費やされたというような状況。

それと、3点目は、例えば最近ニュースでも、公共施設、インフラ施設の維持管理が今後厳しいのではないかとということがよく言われていますけれども、実際計算してみると相当厳しい状況にあって、計算上は何割か減らさなければいけないという非常に痛みを伴う計画ということもあって、どこの自治体も、なかなかその実態を示すなり、対応策を示すということには躊躇したというのが、多くの自治体の総合管理計画の中身でした。ですから、横をまねしながらつくっているのも、どこの自治体も同じような計画がつけられているし、先ほど事務局からも、全て残すことを前提にみたいな、私はそれをフィクションと呼んでいるのですけれども、フィクションだらけの計画をつくってきたというのが当時の状況だったわけですね。

このような状況の中で10年たったわけなのですからけれども、白井市としては、先ほど事務局の話がありましたように、ぜひ実効性の高い、より実効性の高い計画にしていこうと。当然、全てのことを、将来のことを決められるわけではないですから、実効性が高いといっても当然、限界があるわけなのですから、そこにチャレンジしていこうと。フィクションではなくて、よりリアルな、リアリティーのある計画にしていこうということを今、チャレンジされているというところです。

その中で、では、実際にどういうふうにして実効性の高いものにしていくのかという部分で、先ほどPDCAサイクルのところでありますとか、実施体制でありますとか、そういうところも見直していこうと。つくったら終わりではなくて、つくった計画をどうやって実行していくのかということも考えた計画にしていこうというようなことも考えておられますし、数値目標についても、前回は今の投資を続ければみたいな、非常にラフな前提だったのですけれども、その辺も改めてちゃんとシミュレーションしながら、つくっていこうというふうに行われているという形です。

住民の方から見ても分かりやすい計画にしていくという意見がたくさん出ましたけれども、計画を見て、今後これだったらやっていけるかな、どうかなというような、そういうことが市民にも伝わるような計画になればいいのではないかと考えています。という意味で、どういう趣旨で見直しをされているのかということをご理解いただけたらありがたいなというふうに思うところです。

## ○会 長

ありがとうございました。

行政経営指針といいますか、今までのことでも私も何回か申し上げたのですが、市民に分かりやすいように書いていただけると、ただでさえ、あまり読まないですからね。私の感想としましては、短く書いたほうがいいのではないかと考えています。長く書かないで、短く読みやすいように書くのほうがいいのではないかと考えています。なるたけたくさんの人に読んでもらって、意見を集めるといいと考えています。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は以上となっています。委員の皆さん、ほかに何か特にないですか。

では、その他です。事務局から何か説明などございますでしょうか。

## ●事務局

最後に私のほうから、次回の会議の予定について説明させていただきます。次回の会議は、一応、9月末か10月の頭を目途に、皆さんとまたこの後、日程調整させていただければと思います。

議題につきましては、今のところ予定としておりますのは、現行の実施計画である行政経営改革実施計画の昨年度、令和6年度の実績を進捗状況を報告させていただきたいと考えております。先ほども御説明したとおり、取組項目、提案いただいたものを、ある程度その時点で挙げてきたものを皆様のほうに御提示させていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

私からは、事務連絡としては以上になります。

## ○会 長

ありがとうございました。

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。皆様、夜遅くまでありがとうございました。お疲れさまでした。